

# 第32回松山市消防団消防操法大会実施要綱

## 大会次第

1. 入場
2. 開会通告  
進行委員長 豊田健志  
大会総合指揮 進行副委員長 芳野正至
3. 出場人員報告 実行副委員長 山崎誠治
4. 開会のことば 副大会長 大西浩司
5. 国旗掲揚 女性消防団員
6. 優勝旗返還  
ポンプ車の部 久米分団  
小型ポンプの部 北条分団
7. あいさつ  
大会長 井戸善昭  
松山市長 野志克仁
8. 祝辞 松山市議会議長 栗原久子
9. 選手宣誓 高浜分団 班長 黒田真人
10. 競技上の注意 実行委員長 上田頼幸
11. 退場
12. 操法
13. 審査結果発表 審査委員長 山田久雄
14. 表彰 松山市長 野志克仁
15. 講評 副大会長 青野光男
16. 国旗降納 女性消防団員
17. 万歳三唱 進行副委員長 山本昭宏
18. 閉会のことば 実行副委員長 竹松慎吾

# 大会役員

役名	職名	氏名
大会長	団長	井戸善昭
副大会長	副団長	青野光男
〃	副団長	大西浩司
実行委員長	副団長	上田頼幸
実行副委員長	副団長	山崎誠治
〃	副団長	竹松慎吾
〃	副団長	出元勇
進行委員長	副団長	豊田健志
進行副委員長	副団長	芳野正至
〃	副団長	山本昭宏
〃	副団長	越智清仁
審査委員長	副団長	山田久雄
審査副委員長	東消防署長	牟禮里義
審査長	東消防署主幹	砂野慶人
進行委員	分団長	澤井光 (他40分団長)

## 第32回松山市消防団消防操法大会実施要綱

### 1. 主催及び実施機関

- (1) 主催                   松山市
- (2) 実施機関           松山市消防団

### 2. 操法種目

- (1) ポンプ車操法（手びろめによる2線延長操法）
- (2) 小型ポンプ操法（手びろめによる1線延長操法）

### 3. 競技要領

「第32回松山市消防団消防操法大会消防操法実施要領」による。

### 4. 大会出場分団数

	ポンプ車	出場順位	小型ポンプ	出場順位
第1方面隊	久枝	8	潮見	3
第2方面隊	高浜	2	興居島	9
第3方面隊	垣生	9	味生	5
第4方面隊	雄郡	1 1	新玉	7
第5方面隊	桑原	1 0		
	城東	7		
	素鷲	4		
第6方面隊	浮穴	6	荏原	1
	久米	3		
第7方面隊	伊台	5	五明	8
第8方面隊	河野	1	立岩	2
	北条	1 2	粟井	4
			浅海	6
第9方面隊				
合 計 (台)	1 2		9	

## 5. 出場選手の資格

- (1) 指揮者は、班長以上の職にあるものとする。
- (2) 自動車ポンプの部の4番員は、運転免許取得者とする。

## 6. 使用機械器具

- (1) ポンプ、車両及び器材  
使用するポンプ、車両及び器材は、原則として持ち込みとする。
- (2) ホース  
使用圧力 1.3MPa (13kg/cm<sup>2</sup>) 以上、内径 65 ミリメートル、長さ 20 メートル (金属部分を除く布部分の長さ) 以上の消防用ホースとする。
- (3) 筒 先  
23 型以下の可変式ノズル、プレイパイプの長さは 60 センチメートル以上のものとする。
- (4) とび口  
長さ 1.5 メートル以上のものとする。

## 7. 出場隊の服装

- (1) 活動服 (競技中第 1 ボタンはしなくてよい)、ヘルメット、手袋を着用する。
- (2) 運動靴または地下足袋を着用する。
- (3) (1)、(2) について出場隊ごとに斉一を期すること。
- (4) 当日配布されたゼッケンを着用すること。

## 8. 審 査

別に定める「第 3 2 回松山市消防操法大会消防操法審査要綱」による。

## 9. 表 彰

- (1) ポンプ車操法及び小型ポンプ操法のそれぞれ第 1 位から第 3 位までを入賞とする。
- (2) 第 1 位のチームには、賞状、トロフィー、優勝旗を授与する。ただし、優勝旗は持ち回りとし、次回大会には返還するものとする。

- (3) 第2位及び第3位のチームには、賞状及びトロフィーを授与する。
- (4) ポンプ車操法及び小型ポンプ操法の部の各番員の最高得点者には、優秀選手賞として、賞状及び記念章を授与する。

## 10. 開会式及び閉会式

- (1) 開・閉会式時の整列順序は、審査員を最右翼にポンプ車操法前回優勝チーム、小型ポンプ操法前回優勝チーム、方面隊ごとの出場分団とする。
- (2) 出場選手以外の消防団員は、団員控え所（テント）の前に整列する。

## 11. その他

- (1) 当日の危機管理体制は、次頁に定めるとおりとする。
- (2) 各分団は、分団旗をもって参加するものとする。
- (3) 出場チームは、大会当日午前9時00分までに受付を終了し、出場選手及び審査員は9時20分までに待機位置に集合するものとする。
- (4) 団員控え所として、競技場内の所定の場所にテントを持ち込むことができる。
- (5) 出場選手以外の消防団員の服装は、活動服、アポロキャップ、運動靴とする。
- (6) 各分団の操法開始時には選手名をアナウンスする。
- (7) 操法（競技）終了後の撤収は、各方面で行なうものとする（車両・機械・ホース等）。